

令和 5 年度（令和 6 年 4 月 1 日採用）野田市職員採用試験（一般行政職（上級）【就職氷河期世代対象】）の実施について

令和 5 年度（令和 6 年 4 月 1 日採用）野田市職員採用試験（一般行政職（上級）【就職氷河期世代対象】）を次のとおり実施します。

令和 5 年 1 1 月 1 日

野田市長 鈴木 有

1 募集内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
一般行政職（上級） 【就職氷河期世代対象】	7 名 程度※	市長部局、各種委員会等事務局、公営企業関係機関に勤務し、庶務・経理、企画・立案、調査、指導等の一般行政事務に従事します。

※同時に実施する一般行政職（上級）を含めた人数です。

受験資格
次の 1、2 の要件をいずれも満たす者 1 昭和 4 5 年 4 月 2 日から昭和 6 3 年 4 月 1 日までに生まれた者（学歴は問いません） 2 申込開始日（令和 5 年 1 1 月 1 日）時点で正規雇用労働者として雇用されていない者 ※正規雇用労働者とは、次の（1）から（4）のいずれにも該当する労働者をいいます。 （1）期間の定めのない労働契約を締結している労働者であること。 （2）派遣労働者として雇用されているものでないこと。 （3）所定労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じ労働者であること。（週の所定労働時間が 30 時間未満の場合を除く。） （4）同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法および支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇給や昇格の有無等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されている労働者であること。 ※会社役員、自営業者（個人事業主）の就労については、正規雇用労働者とみなします。

◎次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- （1）日本の国籍を有しない者
- （2）民法の一部を改正する法律（平成 1 1 年法律第 1 4 9 号）附則第 3 条第 3 項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者
- （3）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （4）野田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- （5）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- （6）野田市職員である者（会計年度任用職員、非常勤職員及び任期付職員を除く）

2 申込方法

(1) 申込方法【インターネット（電子申請）限定】

インターネット （電子申請）	申込方法	エントリーシートに必要事項を全て自筆により記入し、写真を貼ったうえで、カラーでデータ化し、手続をしてください。 申込手続を行う前に野田市ホームページ（ https://www.city.noda.chiba.jp/ ）の「職員採用情報」のページでインターネットによる申込方法について確認の上、「ちば電子申請サービス」のページから、申込画面上の注意事項に従って手続をしてください。 *メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。
	受付期間	令和5年11月1日(水)午前8時30分～令和5年11月22日(水)午後5時15分受信有効

(2) 提出書類

野田市職員採用試験エントリーシート（A4サイズ、写真貼付）

※記載事項は全て記入してください。

※全て自筆（消せるボールペン・鉛筆不可）で記入してください。

(3) 記載事項に虚偽、不正があるときは、採用される資格を失うことがあります。

(4) 提出書類が整っていない場合、記載漏れがある場合及び受付期間終了後は受け付けません。

(5) 身体の障がい等の理由により、受験にあたって配慮を必要とされる場合は、必ず申込時に電話等にて野田市人事課へ連絡してください。

3 試験の実施日及び会場

試験区分	日 時 ・ 会 場
第1次試験	エントリーシート（受験申込時に提出）
第2次試験	令和5年12月9日（土） 試験会場 野田市役所 ※ 詳細は、第1次試験合格者に通知します。 ※ 当日は、必ず指定の時刻までに集合してください。遅刻者は受験できません。 ※ 応募の状況によっては、試験会場を変更する場合がありますので、受験前に必ず市のホームページ又は電話で確認してください。
第3次試験	令和6年1月13日（土） 試験会場 野田市役所 ※ 詳細は、第2次試験合格者に通知します。 ※ 当日は、必ず指定の時刻までに集合してください。遅刻者は受験できません。

*採用試験会場においては、受験者用として駐車場の確保はしていませんので、公共交通機関を利用してください。

4 試験の方法

(1) 第1次試験

試験科目	作成の方法
エントリーシート	指定の様式に自筆により作成してください。なお、作成に当たっては「エントリーシート作成についての注意事項」を参考としてください。

(2) 第2次試験

教養試験（高校卒業程度）・小論文

(3) 第3次試験

面接試験（個別面接）

注 欠席により受験しない場合は、失格となります。

5 合格者の発表

- (1) 第1次試験の合否は、12月6日(水)までにちば電子申請サービスを通じ、受験者全員に電子メールを発信し、通知します。
 - (2) 第2次試験の合否は、12月下旬頃に文書で第2次試験受験者全員に通知します。
 - (3) 第3次試験の合否は、1月下旬頃に文書で第3次試験受験者全員に通知します。
- ※ 合否について、電話等での問合せには、一切お答えできません。

6 採用

- (1) 最終合格者は、試験職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者が採用者を決定します。
- (2) 採用は、令和6年4月1日の予定です。
- (3) 採用予定者に対し、受験資格資料等の提出により受験資格のないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。

7 給与等

- (1) 令和5年4月1日現在の初任給(地域手当含む)

一般行政職(上級) 【就職氷河期世代対象】
203,202円

- (2) 給与は、野田市一般職の職員の給与に関する条例等に基づき、上記以外に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
- (3) 職務経験等がある場合は、職歴に応じて初任給を決定します。

8 勤務時間、休暇等

- (1) 勤務時間 1週間当たりの勤務時間は38時間45分
- (2) 有給休暇 年次休暇(4月採用の場合は年間15日、その翌年から年間20日)及び夏季、結婚、出産、忌引等の場合に与えられる特別休暇等があります。
- (3) その他 育児休業制度や介護休暇制度のほか、厚生年金保険制度、共済療養給付制度(健康保険に相当)、退職金制度等があります。

9 その他

この採用試験の結果等については、口頭で閲覧の申出をすることができます。電話、はがき等による申出はできませんので、受験者本人であることを確認できる運転免許証等を持参の上、直接閲覧場所までお越しください。

閲覧の申出をすることができる人	閲覧内容	閲覧期間・閲覧場所
各試験不合格者 (本人に限る)	総合得点及び総合順位	合否通知発送の日から1か月間 市役所3階人事課

10 問合せ・書類提出先

〒278-8550

千葉県野田市鶴奉7番地の1

野田市総務部人事課（市役所3階）

電話番号 04(7199)4919 / 04(7123)1072

